

令和6年6月吉日

会員各位

公益社団法人八王子市シルバー人材センター
会長 園部 正 範

【重要】会員専用サイト「Smile to Smile」の登録・利用について(ご案内)

令和6年度秋に施行予定のフリーランス新法に対応するため、当センターでは従来希望者への利用としていた会員専用サイト「Smile to Smile(以下、スマスマ)」を全会員へ展開することを決定いたしました。スマホやPCなど、インターネット環境がある方はご登録をお願いいたします。登録・使い方についてご不安がある会員に向けて、スマホ教室や説明会を予定しており、今後おおるりやホームページにてお知らせを行ってまいります。

なお、何等かの事情でスマスマが登録できず、今秋以降に未登録状態であったとしても就業などの会員活動ができなくなるわけではありませんが、便利な機能を無料で使うことができ、法律改正への対応も可能になるため是非ご登録ください。《登録は10月末推奨》

なぜスマスマを全会員へ導入するのか

- 今年度秋に施行される「フリーランス新法」により、請負就業開始前にセンターから就業条件(業務内容や日時・金額等)を明示すること=『条件明示』が義務化されます。
- フリーランス新法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)は一人親方で仕事をする事業者の就労条件を維持改善するため新たに定められた法律であり、請負契約を行う会員の皆様も対象となります。受注後の不当な条件変更を防止できます。
- 現事務手順ではこの法律に対応できないため、協議検討の結果、会員一人一人と直接情報共有ができるオンラインシステム(スマスマ)の活用を決定いたしました。
- 全国のシルバー人材センターでも同様な取り組みが進められています。

スマスマ登録後すぐに使える機能

「お知らせ」 センターからの新着情報を受け取ることができます。

「配分金確認」 登録月以降の配分金内容をご確認いただけます。

今秋以降、使えるようになる機能

「条件明示」 請負就業を開始する前に条件が通知され、内容をご確認いただけます。

スマスマ活用案

- 配分金明細・配分金支払証明書郵送廃止 ※スマスマで代用可能。早期実現予定。
- アンケート実施の活性化 ※より多くの声を集めることが可能に。
- お知らせ機能活用で情報発信促進 ※郵送コストがなくなるため回数増へ。
- 就業情報のオンライン化 ※諸課題あり、現時点では未導入。

スマスマ登録・利用方法の説明会開催予定

7月号のおおるりに登録説明会の日程を記載いたしますので、登録にサポートが必要な方はご参加いただけますようお願いいたします。フリーランス新法施行まで3か月以上ありますので、余裕をもってお取り組みいただければと思います。